

A セメスターからステージイエローでの数理棟への入棟に関するガイドラインが変わります。

駒場キャンパスがステージ・イエローのとき

数理棟への入棟や対面授業の際には、以下の注意を守り、新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めてください。

なお、駒場 I キャンパスに入構する際には、東大駒場 I キャンパス入構/施設利用申請サイトから申請を行い、その指示に従ってください。

https://www.c.u-tokyo.ac.jp/COVID19_2020080602.pdf

1. 学生及び研究員の数理棟への入棟

- ・学部生は対面での授業（セミナーを含む）を受ける場合、及び予め予約した数理図書室の利用を行う場合のみ、数理棟への入棟を許可する。
数理図書室を利用するために入棟する場合には、数理図書室の図書室の予約利用について参照し、理学部数学科長に日時と利用時間帯を報告し入棟許可を得ること。数学科長への報告の方法は、数理図書室に確認すること。
授業を受ける場合には数学科長への報告は不要。
- ・大学院学生および研究員は、指導教員または受入れ教員が学修・研究上入棟が必要と認めた場合には、平日の午前 8:00～午後 8:00 までの時間帯に限り入棟を許可する。
指導教員や受入れ教員からの要請以外の理由で入棟する場合には、利用する日時と滞在する部屋を明記した理由書（形式は自由）を指導教員または受入れ教員に提出し許可を得てから入棟すること。
また、大学院生室および研究員室の利用については、下記の『利用における感染防止上の注意』に従うこと。
- ・万一感染者が出た場合に感染経路や接触状況を正確に把握するため、利用申請していないセミナー室や講義室を使うことは禁止する。

2. 大学院生室・研究員室利用における感染防止上の注意

- ・各部屋には、指定された人数（部屋のドアに掲示）を越えて在室しない。
- ・平日の午前 8:00～午後 8:00 までの時間帯以外の時間には在室してはならない。
- ・在室時間は一日 4 時間を超えてはならない。
- ・入室する際には、手指の消毒や手洗いを徹底すること。
- ・ドアは必ず開放し、窓は可能な限り常に開け、換気扇の稼働等により換気に努める。
- ・在室者同士は一定の距離をとり、必ずマスク等を着用して飛沫感染の防止に努める。

- ・室内での飲食は水分補給以外行わない。
- ・咳、くしゃみをする際には、咳エチケットを徹底する。

3. 授業中における注意事項

- ・必ずマスクを着用する。
- ・可能な限り、他者と距離をとって着席する。最低でも、市松模様型のように前後左右に空席を確保する。また、授業中の移動は必要がない限りしない。
- ・咳・くしゃみをする際には、咳エチケットを徹底する。
- ・不要な発声、会話をしない。

4. 授業の前後における注意事項

- ・毎日検温し、体温及び何らかの不調があればそれを日々記録し、自身で体調を管理する。
- ・授業当日に発熱（37.5℃以上又は平熱比1℃以上超過）や息苦しさ、強いだるさ等体調不良がある場合は、大学に登校せず、科目担当教員にその旨連絡する。
- ・キャンパスで授業を受ける場合には、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールし、BluetoothをONにしておくことを強く推奨する。
なお、それができない場合は、キャンパス内に滞在している間の行動の記録を取って保存しておく。
- ・アルコール除菌ペーパーや携帯可能な消毒液等があれば、持参・使用することを推奨。
- ・消毒液とペーパーを講義室前の廊下に用意しているので、入室の際に手指を消毒するとともに、講義室に着席する際には、消毒液を含ませたペーパーで身の回りを拭き、拭き終わったペーパーは所定のゴミ袋に捨てること。
- ・常にソーシャルディスタンスを意識した行動をとる。構内の移動や教室の入退室の際にも他者との距離をとることを意識する。
- ・同じ室内、空間に他者が存在する場合は、必ずマスクを着用する。
- ・食事をする場合は他者との距離をとり、飛沫が飛ばないように静かにとる。
- ・授業前後や帰宅時など、こまめに手洗いする。
- ・授業終了後、特に用事がない場合はすみやかに退構する。
- ・入構にあたっては、教養学部ウェブページで周知される手続きに従い登録を行う。